

岐 阜 県 公 報

第 二 百 八 号
令 和 三 年 六 月 八 日
(火 曜 日)

目 次

告 示

医療扶助又は医療支援給付のための医療担当機関の指定 医療扶助又は医療支援給付のための指定訪問看護事業者等の指定	(地域福祉課) 三三七
指定医療機関の廃止の届出	(同) 三三八
指定介護機関の廃止の届出	(同) 三三八
土砂災害警戒区域の指定	(砂防課) 三三九
土砂災害特別警戒区域の指定	(同) 三四〇
落札者等に関する公示	(教育財務課) 三四一

正 誤

目次中訂正	(法務・情報公開課) 三四一
国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証中訂正	(都市政策課) 三四一

告 示

岐阜県告示第二百五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和三年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
小島ファミリークリニック	各務原市大野町四丁目一五六	令和三・四・一
奥村クリニック	高山市名田町五七一	同
古 田 医 院	各務原市鷺沼各務原町四三二六	同
クローバー歯科	土岐市肥田浅野笠神町二一一	同
おおともデンタルクリニック	美濃加茂市加茂野町今泉一五四七 二三	同
ピノキオ薬局 広見店	可児市広見一丁目三三番地一	同

リアン薬局 各務原店	五	各務原市大野町四丁目一五六番地	同
おおがき南調剤薬局		大垣市築捨町二丁目四番	同
V・drug おがせ調剤薬局		各務原市各務おがせ町九 一〇六	同
コスモス調剤薬局 岐南店		羽島郡岐南町下印食二丁目四五	同
うぬま調剤薬局		各務原市鷺沼三ツ池町三丁目四一六番三	同
かわしま調剤薬局		各務原市川島松倉町二三五〇番地七〇	同
なか調剤薬局	七	各務原市那加雄飛ヶ丘町一七 三	同
ピース薬局 ぎふはしま店		羽島市舟橋町宮北一丁目三〇番地	同
しまざと調剤薬局		大垣市島里一丁目一六一	同
キョウワ薬局 北方店		本巣郡北方町加茂野田四七四番一	同
わかば薬局 笠松店	二	羽島郡笠松町田代字天神二五四	同

岐阜県告示第二百六十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次の指定訪問看護事業者等を指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和三年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

訪問看護事業者等の名称	訪問看護事業者の主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指 月 日 定
社会医療法人聖泉会	岐阜市泉町久尻二四三一番地の一六	社会医療法人聖泉会 聖十字訪問看護ステーションいろり	中津川市茄子川一〇三一番地の三	令和 三・四・一

岐阜県告示第二百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和三年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
鷹 尾 眼 科	海津市南濃町太田七二三	令和 三・三・一
奥村内科胃腸科クリニックス	高山市名田町五 七一 一	令和 三・三・三一
可児市国民健康保険診療所	可児市久々利一六四四番地	同
古 田 医 院	各務原市鷺沼各務原町四 三一六	同
医療法人社団 医有会 古橋医院	養老郡養老町瑞穂四五二番地	令和 三・四・一
わかば薬局 笠松店	羽島郡笠松町田代字天神二五四	令和 三・二・二八
おがせ調剤薬局	各務原市各務おがせ町九 一〇六	令和 三・三・三一

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課 岐阜県高山土木事務所及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

野々俣8	高山市荘川町野々俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
引下2	高山市久々野町引下	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
渚2	高山市久々野町渚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
黒谷洞	高山市荘川町黒谷	次の図のとおり	土石流
野々俣洞2	高山市荘川町野々俣	次の図のとおり	土石流

岐阜県告示第二百六十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和三年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び建築物に作ると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
野々俣8	高山市荘川町野々俣	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
引下2	高山市久々野町引下	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
渚2	高山市久々野町渚	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
黒谷洞	高山市荘川町黒谷	次の図のとおり	土石流
野々俣洞2	高山市荘川町野々俣	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課 岐阜県高山土木事務所及び高山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和三年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

- 1 調達物品の名称及び数量 高性能印刷機 17台
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公札を行った日 令和3年3月2日
- 4 落札者を決定した日 令和3年4月15日
- 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市数田東二丁目8番13号 株式会社ジムアレーン 代表取締役社長 栗本 真治
- 6 落札金額 53,846,650円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 (1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課 (2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

正 誤

（原稿誤り）
令和三年三月九日第百八十四号 目次一〇一頁上段後から五行目中「農地整備課は、「農村振興課」の誤り。

正 誤

（原稿誤り）
令和三年三月二十六日第百八十九号 国土調査の結果に係る地図及び簿冊の認証一九八頁下段後から一行目中「南垣内4」は、「南垣外4」の誤り。

令和三年六月八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社